

# ひのほら 議会だより

2

2019.2.1  
No.156



檜原村消防団出初式（1月13日）



## 目 Contents 次

P.2 村提出議案を可決 (平成30年第4回定例会)

P.6 議案と議決結果

P.7 各委員会報告

P.8 一般質問 8名 9問

このようなことを審議いたしました

# 平成30年第4回定例会

11月26日～12月10日の15日間、開催し、村長提出案件13件、議員提出議案2件が提出され、すべてが原案どおり可決されました。

## 条例

### 議案第56号

檜原村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(説明)

職員の給与等を引き上げるための改正を行うものです。

### 議案第57号

檜原村特別職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(説明)

村特別職員の期末手当の支給率0.1ヶ月を引き上げるための改正を行うものです。

※特別職員とは村長、副村長、教育長を示します。

### 議案第58号

檜原村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

(説明)

村議会議員の期末手当の支給率0.1ヶ月を引き上げるための改正を行うものです。

### 議案第59号

檜原村定住促進住宅条例

(説明)

定住化促進のため、村が小岩地区に新築した住宅に、家賃を払って20年間住み続けられ、土地と建物を居住者に譲渡するものです。

## 補正予算

### 議案第60号

平成30年度檜原村一般会計補正予算(第3次)

(説明)

補正額 5千617万8千円を増額し、総額を37億4千647万4千円とするものです。

### 議案第61号

平成30年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算

(事業勘定第2次・診療施設勘定第3次)

(説明)

事業勘定 補正額47万2千円を増額し、総額を3億8千386万円とするものです。

### 診療施設勘定

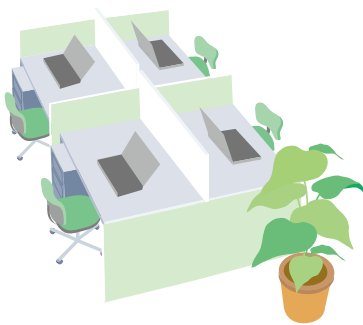
補正額56万円を増額し、総額を2億2千709万4千円とするものです。

### 議案第62号

平成30年度檜原村簡易水道特別会計補正予算(第2次)

(説明)

補正額95万1千円を増額し、総額を2億1千43万5千円とするものです。



## 議会を傍聴しませんか

傍聴される方は、議会事務局入口で「議会傍聴届」に必要事項を記入していただいた後、「議会傍聴券」をお持ちになり議場へ入場してください。

お問い合わせは議会事務局へ

電話 598-1128

議案第63号

平成30年度檜原村東京都民の森管理運営事業特別会計補正予算(第2次)

(説明)

予算科目間の金額調整のみを行い、総額の変更はありません。

議案第66号

平成30年度檜原村介護サービス事業特別会計補正予算(第2次)

(説明)

予算科目間の金額調整のみを行い、総額の変更はありません。

議案第67号

平成30年度檜原村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2次)

(説明)

補正額207万9千円を増額し、総額を9千294万7千円とするものです。

予算科目間の金額調整のみを行い、総額の変更はありません。

議案第65号

平成30年度檜原村介護保険特別会計補正予算(第2次)

(説明)

補正額56万4千円を増額し、総額を5億1千783万3千円とするものです。

意見書

議員提出議案第3号

森林環境税の活用に関する意見書

(説明)

新しく創設される森林環境税及び譲与税が、東京都の森林のために活用されるよう求める意見書を東京都に提出するものです。

議員提出議案第4号

白タク行為への更なる対策強化に関する意見書

(説明)

白タク行為に該当するようなライドシェアについて、十分慎重に検討すること、道路運送法違反である白タク行為に対し、更なる対策強化を求める意見書を国会等に提出するものです。

契約

議案第68号

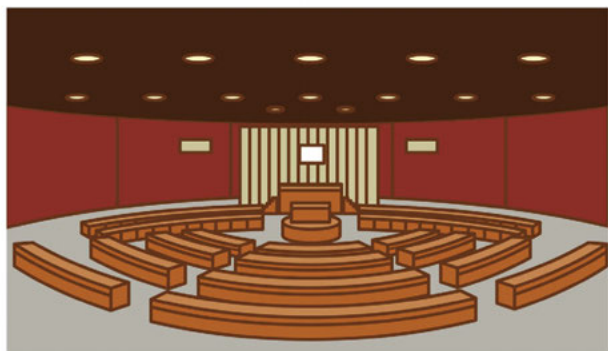
電子内視鏡システム購入契約について

(説明)

診療所の電子内視鏡システムを買い換えるものです。

- 契約の方法 指名競争入札
- 契約金額 1千96万2千円
- 契約の相手方 東邦薬品株

※ライドシェアとは家用自動車を使って有償で運送を行うサービスのことです。



議会だよりに「声」をお寄せ下さい

お気軽にご意見・ご要望をお聞かせ下さい。お寄せいただいた意見は全議員に配布し、今後の議会運営の参考にさせていただきます。

お問い合わせは、  
議会だより編集委員会へ

TEL 598-1128

FAX 598-1009

Email: gikai@vill.hinohara.tokyo.jp

**賛成討論**

榎原村特別職員の給与  
に関する条例の一部を  
改正する条例に対する  
討論

**反対討論**

吉川 洋

特別職（村長、副村長、教育長）と一般職員は法的にも区分がされている。村長、副村長については村の経営責任が問われる。

経営責任の基本的なものは人口で、平成22年から27年の国勢調査で見ると榎原村はマイナス13・6%、奥多摩町はマイナス13・4%、日の出町はプラス4.8%で、瑞穂町はマイナス0.2%である。要するに榎原村は、西多摩地区で一番人口が減っていて消滅自治体の危機的状況である。また、住民一人当たりの村長の給与に対する負担金額は西多摩地区の市町村で一番高額である。今回の村長の期末手当の年額は381万円で村の一般の勤労者からみるとうらやましい数字である。他市と比べても人口を減らしてしまつてスミマセンでしたとむしろ減額すべきである。村長がこういう条例改正案を出しても、議会が否決すれば従前のものになる。よつて、私はこの条例改正案には反対である。

**賛成討論**

山崎 源重

条例上にも、しかるべく手当の項目がなく、今までもそのような形で報酬審議会にかけたことがない。通常のような形でやるのが、私はいいいのだからと思う。

合計特殊出生率の話が出たが、合計特殊出生率というのは、一人の女性が生涯に生むと見込まれる子どもの数のこと。人口を維持できる水準は2・07とされ、将来の人口が増えるか減るかを見る指標となつていく。榎原村は、平成27年、28年、29年、17をキープし、東京都でトップである。

だから、一概にこのことによつて人口減少を論ずるべきではない。2・07をキープしていれば、人口は増えていくことは、皆さんも承知しておいていただきたい。

報酬審議会にかけないことはお手盛りとの話があつたが、お手盛りではないことを私たち議員は、出生率が東京都トップという状況を見て知つていて、よつて、本案に賛成する。

**賛成討論**

清水 兵庫

原案に賛成の立場から意見を申し上げます。反対者からいろんなことが申し述べられました。私は、ものの考えというものは、いろんなことがあつていいものだと思います。

例えば、今回の支給額を大きな数字で割れば、当然それなりの結果が出ます。小さい数字で割れば、それなりの結果が出ます。ただ、それだけの事をもつて判断していいのだろうかということもあります。このことは、議員の皆様にはすべて理解を頂いておいておられると思います。

成果とは、一つのもので判断するのではなく、対極的にみて判断していくべきものと考え、本案に賛成するものであります。

**賛成討論**

中村 賢次

私は、原案に賛成の立場から意見を申し述べる。

人口問題と給与に関する条例の一部を改正する条例とは、直接関係のないものと考え。住民一人ひとりの負担額が示されたが、数字のマジックであると思ふ。

出生率の増減は、分母が小さ



いから、3人増えれば高くなり、村民一人ひとりの負担額も、大きくなるのは当然であると思ふ。よつて、本案に賛成する。

**賛成討論**

峰岸 茂

ただいまの内容に、賛成の立場で意見を述べる。

先ほど報酬審議会の意見が出たが、当然、条例があり、これに則つている。

報酬審議会というのは、突出して三役の報酬が上がつたとか、職員の手当が事情があつて下げる必要があるような特別な理由があつたときにかけるものだとして判断している。

先ほど反対者から、株式会社という話が出た。確かに株式会社は利益を追求するものだが、地方自治体は利益ではなくて、住民にいかにか還元をするかというところが多い。

これは村長はじめ三役と職員が一生懸命やつた努力の中で、こういう結果がきておられると思ふ。決して榎原村に、損害を与えているわけではないと思ふ。村民に還元を与えているといふことが大きな理由である。よつて賛成の意見とする。

**反対討論**

吉川 洋

議会は、チェック機関としての責任があると思ふ。議会といふのは議決機関であるので、執行部を厳しくチェックをして、適切な判断をすることが求められる。

近隣の市町村の状況等を見ても榎原村の人口は確実に減つていく。

東京都の内陸地の自治体で榎原村長の給与は住民一人当たり一番高額な金額になつていく。榎原村の財政力指数は0・16で自主財源がなく、財政力は大変厳しい。

特別職と議員の手当は人事院勧告に関係なく、議会で決めるということである。議員が自らのことについて客観性がない中で、手当てを0.1カ月分上げるといふことはおかしいと思ふ。

村長が自分のところも上げたから議会も今回上げようというふうな形で、「お、そうだ、そう。よつて、本条例に反対する。

賛成討論

清水 兵庫

原案に賛成の立場から意見を申し上げます。反対者からは、数字のことを言われましたが、成果というものは一つでは決して決まるものではありません。長年積み重ねたことが、これから色々なものに波及するものだと思います。住宅施策、企業誘致など住民目線でやっていく事が、人口増加、財政力向上になればと考えます。

檜原村議会は、手当について現在、報酬審議会にかけざるべきとの判断に至っていませんが、今後、審議会に掛けるべきか否かの議論は、議会として進めるべきと考え、賛成の討論と致します。

賛成討論

山崎 源重

現状として若い議員が育っていないかということも考えると、わずかであつたとしても賛成する。

自らを犠牲にして議会に参加するというのは、かっこいい。来年選挙もあるし。

今後、若い人たちが議会に登場する機会を掴んではいけません。今の議員の年間報酬だと定年を迎えていない世代では務まらない。

賛成討論

山口 和彦

原案について、賛成の立場で討論する。

若い人に今後、本当に出てきてほしいと思っている。今の報酬が低い高いかということ、いろいろ議論あると思うが、もつと本当に若い人に出てきて欲しい。この件が一つの要因になつてくれれば、幸いと思つている。

そして、今回このアップした分、私たち議員は、村民に不満が出ないよう、おまえら何やっているんだと言われぬように一生懸命働きましょう。本日、たくさん見えている、傍聴者にお約束することを含み、賛成討論とする。

平成30年度檜原村一般会計補正予算(第3次)に対する討論

反対討論

吉川 洋

今回の補正は、議案に反対した特別職の給与や議員の手当について、補正予算に組み込まれているので反対である。

職員については、東京都の人事委員会に準拠してということ

で条例改正に賛成をした。ただ、それがそのまま特別職や議員に流れ込んでいいのかわからない。檜原村で給料が一番高いのは坂本村長じゃないかなと思うくらい、檜原村の実態と特別職の給料は乖離しているのではないかとと思う。

議員の手当が増えることで、候補者が増えるという論拠はない、檜原の実態を見たときに、議員が東京都の人事委員会勧告をそのまま受け入れるという状況にはない。

他の補正予算項目については、特に反対するものではないが、そのままこの議案が通ることについては反対をせざるを得ない。

賛成討論

清水 満男

私は、平成30年度檜原村一般会計補正予算(第3次)について、原案に賛成の立場から意見を申し上げます。

今回の補正は歳出がメインであり、ひのはら緑(力)創造事業費、関連経費、子育て支援費の中の報償費、負担金補助及び交付金の増、村営住宅建設のための檜原産材確保のための原材料費等、村の施策が進んでいく中で必要な補正であり、財政力指数が低い、自主財源が少なく指摘されている中でも5千600万

円もの財源について、借金である起債等に頼ることなく基金で対応できていることは、従来からの村の財政運営が手堅いことの証明でもあると思う。今後とも村民の要求に柔軟に対応し、住民の福祉の向上のために事務事業を進めていくことを期待して私の賛成討論とする。

賛成討論

浜中 由造

私は平成30年度檜原村一般会計補正予算(第3次)について賛成の立場から意見を申し上げます。

今回の補正予算は、東京都の人事委員会の勧告にならない、村職員の期末勤勉手当を増額とするものが主であり、村民の健康のための風しん抗体検査委託料の増、獣害対策の強化として、くくりわな設置委託料の増、村民住宅建設に使用する檜原産材の木材の事前購入は、檜原産材の積極的な活用に向けたものとして評価する。

期末手当の増額について色々な意見もあるが、議員としての報酬、手当てにまず恥じない仕事をしていくことが大事であり、議員としての活動について自ら律していくことが必要であると考える。

厳しい情勢、財政状況において住民の福祉の向上のため、事務事業を着実に進めていくことを期待して私の賛成討論とする。

賛成討論

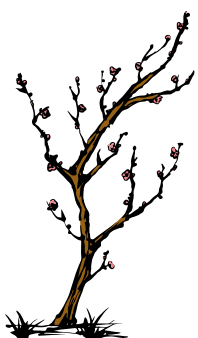
山口 和彦

村長は、確かに経営者という立場であると思うが、人口が多い、少ないに関わらず自治体のすべきことは同じであり、その職に対する責任に規模の大小はないと私は考える。

ただ単に、人口の減少、財政力指数の低さ、自主財源の少なさ等のみを取り上げ、数値を引用して、いかにも何もしてないというようなことを言うのは、違うと思う。

私たち議員は、正確な数字を村民に示し、現状を村民に正しく知ってもらうのが必要ではないか。間違つた情報で不安を与えてはいけない、不安をおおつてはいけないと思つている。

村の自立に對して、施策の遂行に自信を持って職員に邁進してもらい、また職員にも今後の檜原村に希望を持ってもらうことを期待して、私の賛成討論とする。



平成30年第4回定例会で審議された議案と議決結果

議長 森田ちづよ ○=賛成 ×=反対

区分	議案名	議席番号	議員名									議決結果
			1 清水 兵庫	2 吉川 洋	3 山 源 重	5 浜 中 由 造	6 中 村 賢 次	7 峰 岸 茂	8 山 口 和 彦	9 清 水 満 男		
条 例	第56号	檜原村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第57号	檜原村特別職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第58号	檜原村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第59号	檜原村定住促進住宅条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
補 正 予 算	第60号	平成30年度檜原村一般会計補正予算（第3次）	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第61号	平成30年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算（事業勘定第2次、診療施設勘定第3次）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第62号	平成30年度檜原村簡易水道特別会計補正予算（第2次）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第63号	平成30年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計補正予算（第2次）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第64号	平成30年度檜原村下水道事業特別会計補正予算（第2次）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第65号	平成30年度檜原村介護保険特別会計補正予算（第2次）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第66号	平成30年度檜原村介護サービス事業特別会計補正予算（第2次）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第67号	平成30年度檜原村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2次）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
契約	第68号	電子内視鏡システム購入契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員 提出	第3号	森林環境税の活用に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第4号	白タク行為への更なる対策強化に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

# 各委員会報告

## 総務委員会報告

総務委員会は、12月3日に開催し、所管事務調査として1件の現地調査を行いました。

### 小岩村営住宅

契約金額 4千366万4千400円  
契約業者 (有)吉澤工務店

村は小岩地区に、木造平屋3LDKの定住促進住宅を2棟建設し、12月中に完成しました。

この定住促進住宅には、檜原



小岩村営住宅

産材の木が、ふんだんに使われています。

また、この定住促進住宅は、村が定住促進のための新しい施策として建設したもので、借りた方が20年間住み続けられ、土地と建物を無償で譲渡されるものです。

新築住宅を譲渡するのは、全国的にも非常に珍しいものとなっており、村の定住促進、過疎対策として期待されます。

委員長 山口 和彦



## 産業建設委員会報告

産業建設委員会は、12月4日に開催し、所管事務調査として2件の現地調査を行いました。

### ○村道第12号大野線

#### 仮橋撤去工事

契約金額 1千177万2千円  
契約業者 高木建設(株)

村道第12号大野線の笹平橋は、老朽化によって架け替えが必要となり、平成28年度から3年間にわたり工事を実施してきました。

橋の架け替えには、①仮橋の設置、②既存橋の撤去、③新しい橋の設置、④仮橋の撤去という4つの行程が必要でしたが、平成30年度に仮橋の撤去が終わり、全ての工事が終了します。

### ○板東沢残土処分場

#### 板東沢残土処分場建設工事

契約金額 2千73万6千円  
契約業者 (株)武田組

板東沢残土処分場は、上川乗地区にある、村が管理している残土処分場で、主に村の工事等で発生した残土を搬入しています。

板東沢残土処分場では、平成11年度から残土を搬入しながら処分場の拡張工事を実施して、なるべく多くの残土を処分できるように工夫しています。

平成29年度からは、階段水路工を実施しており、平成30年度も引き続き階段水路工を実施しています。

今後も、村の工事で発生した残土について板東沢処分場で処分をしつつ、工事を実施していくとの説明がありました。

委員長 峰岸 茂

※階段水路工とは、水路を階段状に施工することで水の勢いを弱め、水流で河床が削られるのを防ぐ工法です。



板東沢残土処分場



笹平橋

# 登壇8人 村政を問う

## 一般質問

12月議会の一般質問は11月26日に行われました。内容は、要約して受付順に掲載しています。

清水 兵庫

議員



### 焼酎製造事業の方向性について

基本計画の策定にあたっては施設の使い方を検討させたい

**質問** 村議会の常任委員会で、村が焼酎製造の調査報告書の参考にした、四国にある会社の醸造所を視察した。村は基本計画を策定中であるが、以下の点について伺う。

①施設は、事業の進展に合わせた使い方ができる柔軟なつくりを検討させたい。

②本年度、檜原産材のブランディング事業を実施し、木材利用促進等に努めたい。

③税の使途として、村内での人材育成・担い手の研修及び人材確保の基幹整備も可能と考えており、関係団体と検討を進め

にしてはどうか。

②視察先の醸造所は、仕込み水に水道水を使用している。村にもおいしい水道水があり、これを使う事が考えられないか。

③視察先の醸造所は、手作り感があった。村も手作り感が出せないか。

④焼酎のほか、村が計画している農産物の加工販売とともに村の特産品を集積した展示スペースが作れないか。

**村長** ①関係する職員も視察しており、基本計画の策定にあたっては、検討させたい。

②膜処理した、おいしい村の水道水を仕込み水に使う事も村のPRにもなり、製品の差別化にもなると考える。

③基本計画を策定していく中で、檜原産材を使った温かみのある施設にしたいと考えている。

④焼酎製造については、単独、併設、その他の事業との組み合わせ等、村内で製造していくための方法を検討している。提案のアンテナショップ的なものも検討させたい。

### 森林環境譲与税（仮称）について

檜原産材のブランディング事業を実施し、木材利用促進等に努めたい

**質問**

森林環境譲与税（仮称）

の基本的な取り組みで、檜原村に求められている3点について考えを伺う。

①間伐や人材育成・担い手の確保について。

②木材利用の促進や普及啓発について

③村内で人材育成・担い手の研修及び人材確保するための基幹をつくれぬか。

**村長** ①担当部署で検討しているが、先進的な事例等を参考にした、事業展開を図りたいと考えている。

②本年度、檜原産材のブランディング事業を実施予定であり、更に利用促進や普及啓発に努めたい。

③税の使途として、村内での人材育成・担い手の研修及び人材確保の基幹整備も可能と考えており、関係団体と検討を進め

る。

**質問** 村は、人材育成・担い手の確保について、研修と技術指導の場を作ることを考えられないか。

**産業環境課長** 事業に、森林環境譲与税（仮称）の充当は、問題ないと考えているが、実施までには時間を要すると考えている。

今後、東京都や森林組合、関係機関と協議していきたい。





清水 満男

議員



## 檜原村における再生可能エネルギー関連 施策の現状と今後の展開について

### エネルギー整備計画により再生 可能エネルギーの導入をしていく

**村長** ①村の特性を活かした再生可能エネルギーの導入をしている。今後、木質バイオマス及び再生可能エネルギー整備計画により展開していく。

②今後、整備を行うものは災害時を配慮したものとするよう努める。また、多様な手法を組み合わせたCO<sub>2</sub>排出削減対策を推進していく。

**質問** やすらぎの里と数馬温泉センターのバイオマスボイラーの稼動による灯油の削減量は。  
**産業環境課長** やすらぎの里1万3千㍓、数馬の湯8千600㍓灯油を削減した。

**質問** ①コミセン等に太陽光発電設備の設置が出来ないか。  
②一般家庭へのCO<sub>2</sub>削減の対応策は。

**産業環境課長** ①現在、考えて

**質問** ①村の再生可能エネルギー  
ー関連施策の進捗状況と今後の  
施策展開の方向性について。

②村の再生可能エネルギー関連  
施策は、大規模停電対策やエコ  
ツーリズムの推進に向けたCO<sub>2</sub>  
対策等を考慮し、展開していく  
必要があると考えるが。

中村 賢次

議員



## 移住・定住を推進する更 なる空き家対策について

### 国、都と調整し制度の検討 を進める

国、東京都と調整して制度の検討を進めていきたい。

②現在村が考えている空き家は、比較的新しく、水回り等を中心に改修を行えばすぐに使えるものを対象と考えており、こちらも検討していきたい。

**質問** ①財政調整基金等を活用し、村単独での事業から始めることはできないか。

②村内の居住者に対して、終活を絡めた空き家対策は考えられないか。

**企画財政課長** ①いくつか難しい面もあるが、提案いただいていることを考慮して、制度の構築等を考えていきたい。

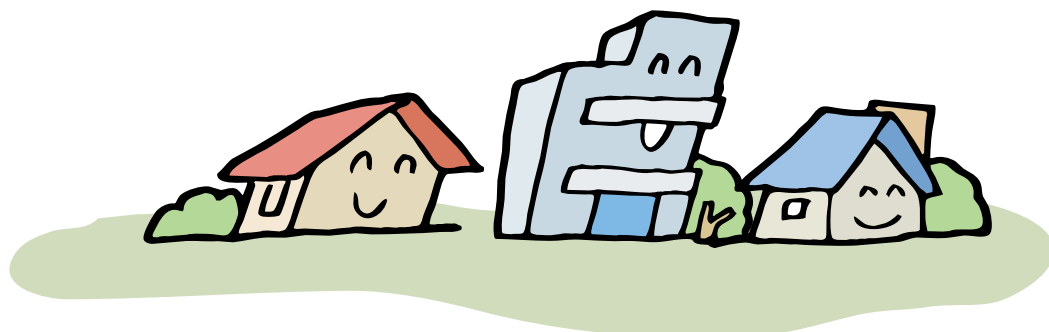
②空き家になる前から、安心感が持てるという部分を考慮して、今後検討していきたい。

**質問**

①村が空き家を借り上げ、改修して一定期間貸し出すといった制度は作れないか。

②古い空き家の提供も可能となるよう、耐震改修に係る費用の補助もできないか。

**村長** ①空き家の活用事業として、取組みは可能と思うので、



山口 和彦

議員



## 村ブランド力の向上とエコ ツーリズムとの運動について

相互に調整を図りながら、今後  
も効果的に進めていきたい

村自体のブランドを確立していこうとするものである。今年度、情報発信力向上のための村民向けの講座の実施し、来年度以降、村の価値を情報発信していく。

②エコツーリズム推進のためには、村のブランド力を引き上げていくことが必要であり、エコツーリズムにより村の知名度も上がっていくと考える。

村のブランド力の向上により、最終的に東京にある檜原村から、「檜原村にある東京」という認知度になればと考えている。

**質問** 現在、ブランド力向上事業を企画財政課、エコツーリズムを産業環境課が行っているが、運営面でも同じ人たちが進めていくのが良いのではないかと。

**企画財政課長** ブランド力向上の最終目的として檜原村の認知度、イメージの向上を目指している。総括的な部分を企画財政課で行っており、相互に調整を図りながら、今後も効果的に進めていきたい。

**質問** ①檜原村のブランド力の向上事業の進捗状況と今後の事業展開の方向性について。  
②ブランド力の向上事業とエコツーリズムと連動した施策対応が必要と考えるが、いかがか。  
**村長** ①ブランド力向上事業については、村の現状を把握し、

浜中 由造

議員



## 村民の命を守る防災・ 減災の取組みについて

自助・共助のもとにそれぞれが連携する仕  
組みづくりや支援を行っていく必要がある

の防災備蓄品の見直しの考えは。防災意識の向上に向けた取組みを行い、マイ・タイムラインの作成等を支援をしていきたい。

**村長** ①災害に対して自助・共助のもとにそれぞれが連携する仕組みづくりや支援を行っていく必要があると認識している。  
**質問** 防災備蓄品に液体ミルク、口腔ケア用品等を加え、かあべえ屋と連携して備蓄品の確保ができないか。  
**総務課長** 利用者の意見を伺いながら販売事業者と連携し、調達をできるよう考えていきたい。

③個人差もあり、今後、重要性や数量等を検討し、備蓄について考えたい。  
**質問** マイ・タイムラインの作成等への、村としての支援体制は。自分自身の防災行動計画のことです。

**総務課長** 個人や地域における

**質問** ①自助・共助・公助の組織的・効率的な組み合わせにする村の考えは。  
②個人の避難行動として※マイ・タイムラインの必要性が考えられるが、村として効果的な避難誘導のあり方の見解は。

③乳幼児・高齢者・障がい者等



峰岸 茂

議員



## おもちゃ美術館及び関連施設の建設について

### 平成31年度以降に美術館の建設計画

② 北部地区は、観光拠点が少ないので、美術館などの整備は観光振興や雇用の場の確保につながるかと考える。

**質問** 美術館と関連施設の事業計画について確認したい。

① 現校舎を取り壊し、新たに建て直す理由。

② 施設の規模と事業費は。

③ 年間予想入館者数・運営方法は。

④ 雇用の場の確保についてどのように図るのか。

**産業環境課長** ① 耐震工事、教室等の改修も含めると多額の費用を要することや、維持管理費など将来的なことを考慮し、建て直すこととした。

② おもちゃ等工房は木造2階建、延床面積148・63㎡、事業費は6千万円弱。美術館は木造2階建、延床面積約1千㎡で、事業費は精査中である。

③ 年間入館者数は4万人、指定管理での運営を想定している。

④ 美術館の職員として10名程度、館内にショップや食事場所

も考えており、雇用の場の確保につながるかと考えている。

**村長** ① 平成30年度に、おもちゃ等工房を建設、平成31年度以降に美術館の建設を計画している。

② 美術館と関連施設の建設は、北部地区にどのような影響を及ぼすか。

**質問** ① 子育て支援について、村が他の西多摩の市町村より優れているものはなにか。

② 住宅政策について、村が他の西多摩の市町村より優れているものはなにか。

③ 医療環境整備について、どのように取組んでいるのか。

④ デマンドバスの無料化や村営ミニバスの運行等、交通政策の検討をすべきでは。

⑤ 沿道の景観を村らしい風景にする取り組みについてどのように考えているのか。

⑥ 焼酎製造事業は、これらの政策よりも優先事業なのか。

**村長** ① 統一的な評価の基準がない中で、村が子育て支援で優れているとの判断は、いたしかねる。

② 各市町村の交通環境、地理的条件等それぞれ違う中で、優秀をつけること自体ができない。

③ より質の高い医療が提供できるように計画的に優先順位を付け、順次更新、修繕等により医療環境の整備に努めている。

④ 現在の路線バスを維持し、村の実情にあわせたデマンドバスの運行等の調査・研究は、今後進めていく。

⑤ 美しい村のイメージを形成するために、今後も村内の景観の確保・創造に努めていく。

⑥ 焼酎製造事業は住民にとって必要な事業の一つであるが、優先事業ではない。

吉川 洋

議員



## 移住政策について

### 檜原村が特に優れているという判断はいたしかねる



山 源 重

議員



## さらなる子育て支援の充実を

乳幼児育児用品全商品の価格等を精査・調査し、見直し額を算定したい

**質問** 来年10月、消費税が10%になり、若い世代、とりわけ子育て世代には厳しい現実である。

さらなる子育て支援の充実について村の考えを聞きたい。

**村長** 子育てに関わる各種助成制度など、全国に先駆けて子育て

て支援の充実を図ってきた。今後も、経済的な各種支援施策の充実とともに、子育ての悩みの解決や子どもの安全確保に対し、行政とともに地域住民が参画し、身近な子育てサポートの形成と子育て支援の充実を推進していく。

**質問** 村で実施している子育て支援の助成制度の見直しをする考えがあるかどうか。また、見直しをするとしたら、どのような施策が該当するのか。

**福祉けんこう課長** 村では多種多様な子育て支援の助成制度を行っているが、その中で乳幼児育児用品助成がある。この助成制度の見直しを図りたいと考えているが、予算措置が必要であるため、担当課とも調整を図り対応したい。

**質問** どのような内容を基準として見直しを考えているのか。

**福祉けんこう課長** 現在子ども1名に、月5千300円の助成を行っている。乳幼児育児用品全品を含め、現在の商品価格等を精査・調査し、見直し額を算定したい。

## 3月議会のお知らせ

(予定)

- 議会運営委員会 2月21日(木)
- 定例会初日 3月1日(金)
- 予算特別委員会 3月6日(水)
- 3月7日(木)
- 常任委員会 3月14日(木)
- 3月15日(金)
- 定例会2日目 3月18日(月)
- 定例会最終日 3月26日(火)

## 編集後記

今年「平成」最後の年で新しい元号が4月1日に政府より公表され、5月1日から新元号になります。元号制度は紀元前140年に中国の元号「建元」に由来して、日本では西暦645年の「大化」から天災・慶事・事変等現在まで247の元号が制定されていますが、1979年の元号法により皇位の継承があつた場合に限り元号を改めることになっています。

さて、国の統計では、明治・大正生まれが204万人(1・6%)、昭和が9千452万人(73・7%)、平成が3千136万人(24・7%)となっていて25年後には平成生まれの人口が昭和生まれの人口を追い越すと予測されています。

「降る雪や 明治は遠く なりにけり」の詩ではありませんが、昭和が遠くなるのではなく平成や新元号の世代と共に昭和世代の議会も努力を重ねてまいりますので、今後もご意見、ご要望をお寄せください。

(吉川)

委員長 浜 中 由 造  
副委員長 清 水 兵 庫  
委員 吉 川 洋  
山口 和 彦